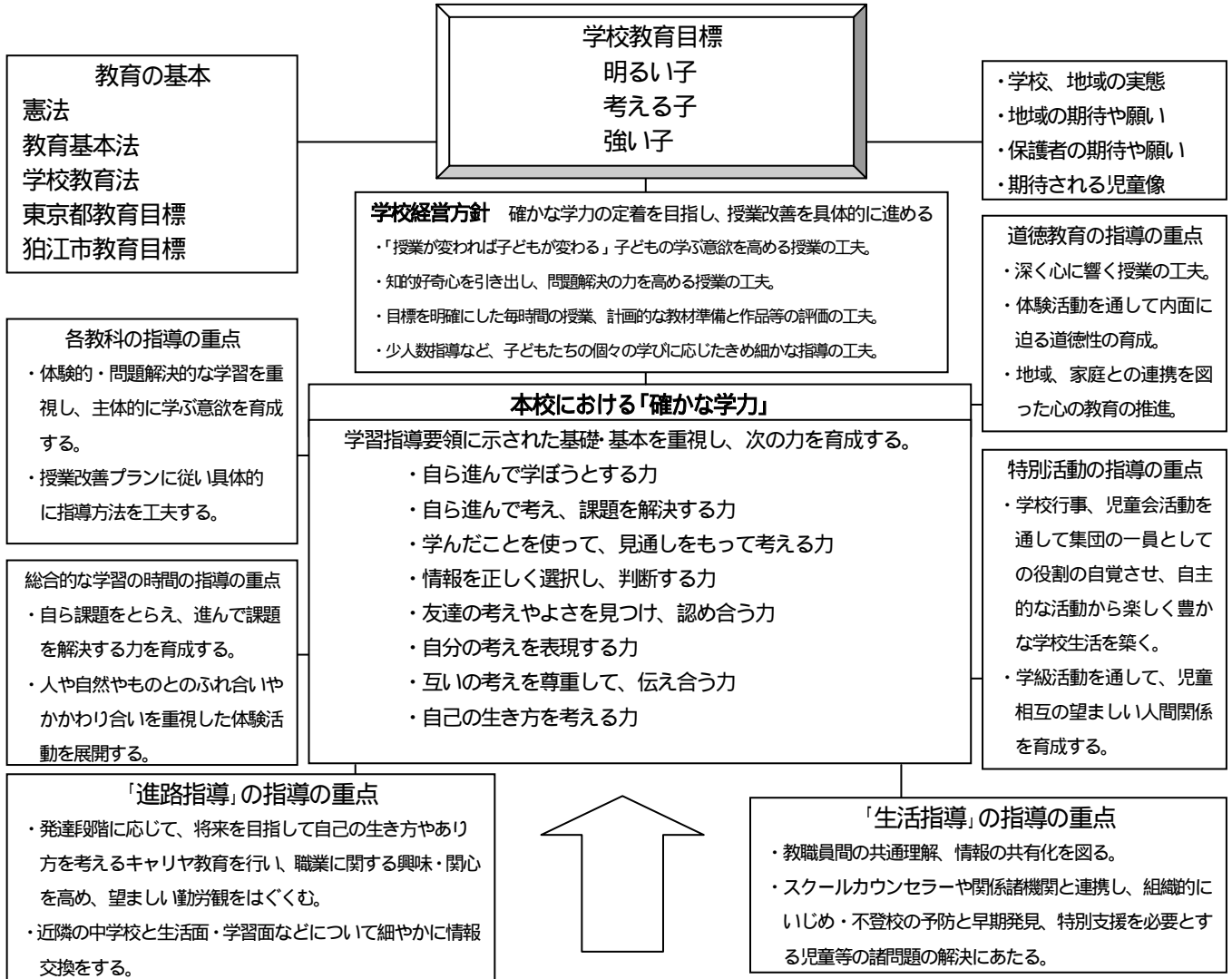


平成21年度 児童・生徒の学力向上を図るための全体計画

狛江市立狛江第五小学校



本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・少人数担当者を中心に、指導計画、評価カード等を工夫する。 ・TT、TAの効果的な活用を図り、個に応じた指導を行う。 ・国語、算数の「基礎基本の学年別一覧表」を作成し、基礎・基本の定着を図る ・5・6年生で一部教科担任の効果的な導入をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書を実施することで、言語能力・読解力など学習の土台となる言語感覚と継続する力を育成する。 ・各学年、教科ごとの評価規準を作成し指導と評価の一体化を図る。 ・夏休み学習教室を8日間実施し基礎・基本の定着を図る指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研究の中に授業改善の視点を計画的・継続的に位置付ける。 ・授業参観の共通の視点を定め、具体的な記録に基づいて授業を検証する。 ・相互に磨き合う姿勢で研究協議会に臨む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価規準の作成と活用を通して指導と評価の一体化を図る。 ・児童による授業評価・自己評価である「振り返りシート」を作成・実施し、結果を授業改善に向けて積極的に活用する。 ・週案簿に評価規準を記載し、学習を区切りとした評価を次の時間に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の向上を図るために、家庭学習の習慣化を図り、計画的に課題を課す。 ・家庭との連携・協力を図ることにより、児童の主体的に学習しようとする意欲を高める。 ・授業改善推進プランを示すとともに、成果と課題について説明する。 ・外部評価を実施し、授業改善に役立てる。

【実施の主体となる校内組織】

組織の名称.....授業改善委員会

構成員.....校長、副校長、主幹(教務主任) 研究主任、各学年・専科1名、少人数担当

活動の内容.....授業改善プランの作成、評価規準の作成、児童による「自己評価項目」について検討・改善

活動の予定.....授業改善プランの報告会(2・3学期) 評価規準の作成(3学期) 「自己評価項目」検討(11月)